


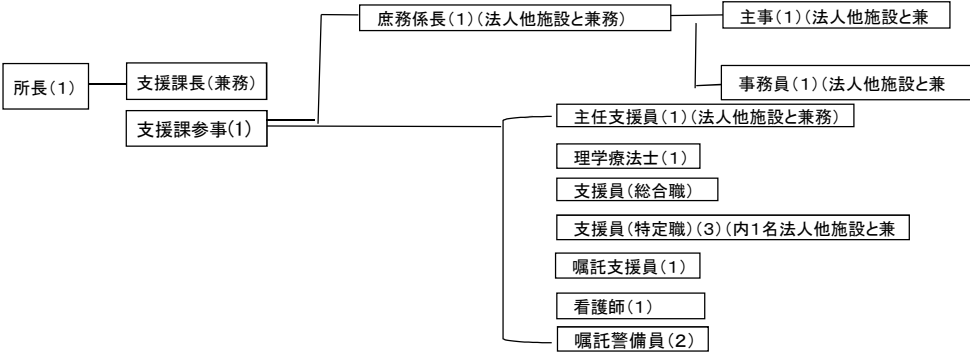
令和4年度指定管理者運営状況検証シート

令和5年3月31日現在

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電話 H P	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 https://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	利用料金制	あり ○ なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室	
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

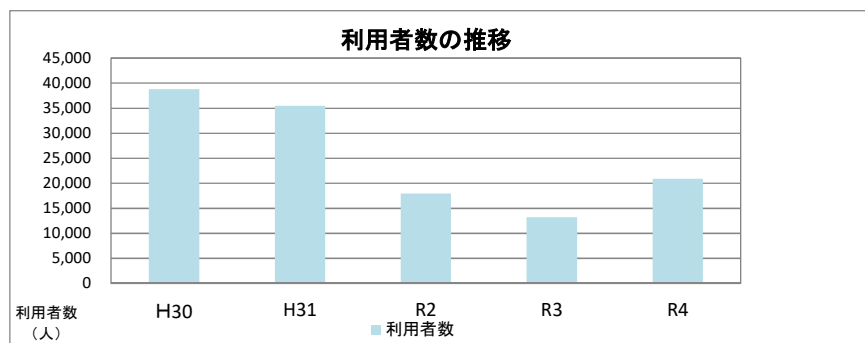
(1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	38,801 人	35,494 人	17,979 人	13,219 人	20,910 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 (A) 入	50,749 千円	52,631 千円	52,413 千円	53,926 千円	54,294 千円
委託料	50,748 千円	52,530 千円	52,412 千円	52,412 千円	52,621 千円
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,622 千円
利用料金収入	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
その他収入	1 千円	101 千円	1 千円	1,514 千円	51 千円
支 (B) 出	50,749 千円	52,631 千円	52,413 千円	53,926 千円	54,294 千円
事業費	1,269 千円	1,698 千円	1,197 千円	1,160 千円	1,646 千円
維持管理費	4,329 千円	4,249 千円	4,067 千円	4,774 千円	5,312 千円
人件費	36,441 千円	37,514 千円	38,451 千円	39,744 千円	37,592 千円
その他支出	8,710 千円	9,170 千円	8,698 千円	8,248 千円	9,744 千円
収 (A) - 支 (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

--

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用人数等を制限し事業を実施したが、事業の休止期間も短期間であったため、利用者数は20,910人(前年度比7,691人増)となった。</p> <p>2年間で中止していた「ほほえみフェスタ」を感染防止対策を徹底したうえで実施し、地域住民との交流を図った。</p> <p>「障がい者スポーツ協会」、「障がい者アートサポートセンター」及び「障がい者ICTサポートセンター」と連携を図り、障がい者スポーツの普及促進、障がい者芸術活動の普及に関するPR活動、障がい者の自立及び社会参加を目的としたICT事業の推進活動に取り組んだ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、減少していた利用者数も回復傾向にある。感染防止対策を行ったうえで、施設運営や各種事業の実施に取り組んでいる。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>職員による施設内外部の巡回点検のほか専門業者に委託し法定点検及び保守業務を実施し、設備の安全の確保、機能保持を行った。</p> <p>外壁等の補修及び排煙オペレーターの修繕工事が完了し、より安全に利用できる環境が整備された。</p> <p>筋力計を新たに導入し、訓練業務において利用者の機能維持向上を図ることができるようになった。備品及び物品については、関係規程に基づき適切に管理を行った。</p>	<p>職員により施設内外部の巡回点検を実施するほか、専門業者へ点検や保守業務を委託実施し、仕様書に定める業務基準に沿った維持管理がなされている。</p> <p>また植栽管理や清掃を実施し、美観に配慮した管理がされている。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

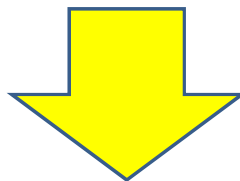
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>利用者が施設利用後に提出する使用日誌の記入内容の確認や聞き取りを実施するなど、利用状況及び利用者ニーズ等を把握し、利用しやすい施設づくりに努めた。</p> <p>利用者の声をサービス向上に反映させるため、館内にアンケート箱を設置した。</p>	<p>施設利用者からの意見等をもとに、随時、改善すべき事項に対応している。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>障がい者施設、障がい者団体等に対し、利用案内、行事案内等の配布を行うほか、障がい者団体の広報誌に利用案内の掲載を依頼した。</p> <p>ホームページ、ブログを随時更新し、業務概要、行事予定その他利用に必要な情報を提供した。</p>	<p>ホームページ、ブログのほか、年4回発行のセンターだより等様々な媒体を活用し、情報発信に取り組んでいる。</p>	A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、減少していた利用者数も回復傾向にある。これは、館内のアルコール消毒等の予防対策やマスク着用や手指消毒の徹底、体調確認など感染防止対策を徹底した主催事業の開催、「eスポーツ」を取り入れたオンラインスポーツ大会の開催など、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行ったうえで、開催方法を工夫しながら事業実施を行っている成果と考える。</p> <p>障がい者に対して、自立に必要な各種の相談に応じると共に、機能回復訓練や、スポーツ、レクリエーションの指導及び支援を行っているほか、社会との交流の場として、社会との交流の促進のため、地域交流サロン等の自主企画事業を多種実施しており、障がい福祉の増進に寄与していると考えられる。また、他施設との連携向上により、共通経費の経費節減や共同イベントの開催を行う等指定管理者制度を導入しているからその効果が認められる。</p> <p>今後も、障がい者福祉の向上に努め、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。</p>